

仕 様 書

- 1 品 名 冷凍馬肉（動物用飼料）
- 2 予定数量 3, 0 0 0 kg
- 3 規 格
 - (1) 食品衛生法に基づく食肉の規格基準を満たすとともに、金属片、プラスチック、ビニール等、その他の異物の混入がないこと。
 - (2) 加工は食肉処理業取得施設で行うこと。
 - (3) 食品衛生法に準じた表示を行うとともに、問題発生時にトレースできるよう、ロット管理も行うこと。
 - (4) 部位は主に内モモ肉（インサイド）又は肩肉（ショルダー）とし、脂部及び細切れは不可とする。
 - (5) 筋、脂身は可能な限り除去すること。
 - (6) 赤身が黒ずんでいないこと。
 - (7) 梱包は密封加工を施した包装とし、1 パック 5 kg 程度、1 ケース 4 パック入または 5 パック入とすること。
 - (8) 包装は亀裂等破損のないものとすること。
 - (9) 製品は冷凍した状態で納品すること。なお、流通中に解凍してしまうことのないよう、温度管理に注意を払うこと。
- 4 梱 包

梱包は密封加工を施した包装とし、1 ケース 4 パック入または 5 パック入とすること。

梱包した段ボールの側面 1 箇所に「品名」・「加工年月」・「保証期限」等を明記すること。
- 5 納入期間

令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

上記期間内で動物園の指定する納品日の午前に、指定する数量を納品すること。
- 6 納入場所及び検査場所

札幌市中央区宮ヶ丘 3 番地 1
円山動物園 飼料庫

7 その他

契約の履行の確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがある。その場合、出荷引受書の提出が可能なことが契約（発注）条件となる。